湯沢市森林経営管理制度

経営管理実施権の設定を受ける民間事業者の選定にかかる審査方法及び基準

1 審査方法

- (1) 秋田県意欲と能力のある林業経営者名簿(湯沢市を希望する)に登録された民間 事業者が提出した企画提案書について、経営管理実施権の設定を受ける民間事業者 の選定委員会が書類審査を行う。
- (2) 審査事項は、次のとおりとする。
 - ① 経営管理の着実な実施 (事業者の体制や造林実績)
 - ② 木材販売収益の安定・向上 (原木の安定供給と流通合理化)
 - ③ 森林経営計画の策定予定(計画策定の有無)
 - ④ 地域への貢献度(主たる事業所の所在や地元雇用、ボランティア活動やインターシップの受け入れ)
 - ⑤ 技術的な提案(集約化による効率的・効果的な施業や主伐後の再造林確保、経営管理実施権を受託する筆数)
 - ⑥ 森林所有者に支払う金額(木材販売収益から伐採費用等を差し引いた額)

2 審査基準

企画提案書の審査については、選定委員会を開催して提案内容を審査することによって行う。評価にあたっては前述の審査事項に基づき、次の表に示す各項目の基準点の合計を採点し、最も合計点が高い者を採用事業者として決定する。

ただし、合計点が同一の場合は①の点数が高い事業者に決定し、以降⑥、⑤、④、③の順と する。

なお、評価項目が具体的に示されていない審査項目については、提案内容を総合的に判断し 採点する。合計点が50点以下の場合は採用しない。

項目ごとの配分点は、次の表のとおりとする。(合計100点満点)

審查事項	審査配分点
①経営管理の着実な実施 (実施体制、造林実績等)	30点
②木材販売収益の安定・向上 (原木供給・流通合理化等)	10点
③森林経営計画の策定予定 (面積要件を満たすか否か)	10点
④地域への貢献度 (主たる事業所の所在や地元雇用、ボランティア 活動やインターシップの受け入れ)	15点
⑤技術的な提案 (集約化による効率的・効果的な施業や主伐後の 再造林確保、経営管理実施権を受託する筆数)	20点
⑥森林所有者に支払う金額 (森林所有者の受益額)	15点

3	スケジュール				
(1)	募集開始及び企画提案書受付開始	令和	年	月	日 ()
(2)	企画提案書受付締切	令和	年	月	日 ()
(3)	企画提案書審査	令和	年	月	日 ()
(4)	審査結果通知	令和	年	月	日 ()
(5)	経営管理実施権配分計画公告縦覧	令和	年	月	日()

湯沢市森林経営管理制度

経営管理実施権の設定を受ける民間事業者の選定にかかる審査採点表

選定委員氏名

審査事項	配点数	評価点数	備考
①経営管理の着実な実施 (実施体制、造林実績等)	30点		
②木材販売収益の安定・向上 (原木供給・流通合理化等)	10点		
③森林経営計画の策定予定 (面積要件を満たすか否か)	10点		
④地域への貢献度 (主たる事業所の所在や地元雇用、ボランティア 活動やインターシップの受け入れ)	15点		
⑤技術的な提案 (集約化による効率的・効果的な施業や主伐後の 再造林確保、経営管理実施権を受託する筆数)	20点		
⑥森林所有者に支払う金額 (森林所有者の受益額)	15点		
合 計	100点		